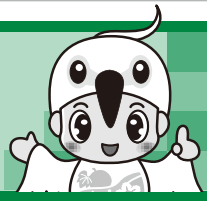


お知らせ版



マイナンバーカードの休日 交付等のご案内 ※予約制

▶日程=5月24日(日)
※5月22日(金)午後4時までに事前
予約が必要です。
右のQRの読み取り、または電話でご
予約ください。



- ▶実施内容=
- ①マイナンバーカードの交付申請に必要な写真撮影等のサポート
 - ②マイナンバーカードの交付
 - ③電子証明書の発行及び更新
 - ④暗証番号の変更及び再設定

▶問い合わせ先=
住民課 総合窓口係
☎0285(56)9125

上三川町ふるさと人材育成 奨学基金奨学生募集

優秀な学力、素質を持ちながら経済的理由により修学困難な大学生等に対し、奨学金を給付します。応募資格や応募手続き等、詳しくは町ホームページでご確認ください。

- ▶募集予定人員=10名程度
- ▶奨学金給付額=年額200,000円(返還の義務はありません。)
- ▶応募期間=5月7日(木)～5月22日(金)

▶問い合わせ先=
教育総務課 学校教育係
☎0285(56)9156

側溝・雨水ますの清掃に ご協力をお願いします

道路には、雨水を処理するため、側溝や雨水ますが設置されています。

しかし、側溝が土砂で詰まっていたり、雨水ますの蓋に落ち葉やごみがたまっていたりすると、大雨の際に排水処理がされず道路冠水などの被害が発生してしまいます。

町でも清掃を行っていますが、町内すべての箇所への対応は追いつかないため、側溝や雨水ますが詰まっている場合は、地域の皆さまのご協力をお願いします。

※町では自治会等で行う清掃作業に対して、スコップ・側溝のふた上げ機の貸し出し、土のう袋の配布を行っています。

▶問い合わせ先=
都市建設課 管理係
☎0285(56)9146

路肩の除草のお願い

道路の路肩や水路の雑草の除草については、隣接する土地を所有する方や使用している方にご協力をお願いしています。

しかしながら、除草の際に、除草剤を散布すると道路の路肩が崩れやすくなってしまいます。

除草作業をしていただく場合は、除草剤は使用せず草刈り機等による除草をお願いします。

ご負担をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ先=
都市建設課 管理係
☎0285(56)9146

農業用廃プラスチック等回収 (分別収集)を実施します

▶日時= 6月9日(火)・10日(水)
午前8時30分～午後3時
※正午～午後1時までの時間帯の持ち込みはご遠慮ください。

▶内容=
9日(火)

- ①農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーエース・ユウラックなど)
 - ②グリーン、黒マルチなど
 - ③灌水チューブ
 - ④ポリエチレン素材のみの肥料袋
 - ⑤農薬空きボトル・空き袋
- ※よく洗浄・乾燥し、ラベルを極力はがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。

10日(水)

- ⑥農業用ビニール(クリーンエース・キラナイン・ノンキリー・ハイヒット・モヤレス・キラサラバなど)

※種類ごとに回収を実施します。必ず

①～⑥にそれぞれ分別のうえつづら折りにし、同質材のヒモではずれないように2か所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は、回収することができません。廃プラスチック等に金属等(針金など)がついている場合は必ず取り除いてください。

▶場所=JAうつのみや上三川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▶処理負担金=重量負担は検討中です。回収時に現金支払いになります。

▶その他=委任状が必要になりますので、必ず印かんをお持ちください。

廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。



▶問い合わせ先=
JAうつのみや
上三川野菜集荷所
☎0285(56)6688

上三川いきいきプラザ農産物直売所の旬情報!「5月:新玉ねぎ」

新玉ねぎは乾燥させずに出荷するので、みずみずしくて柔らかく、辛味も少なく感じられます。また、らっきょう酢等の甘酢に漬けてマリネにするとお子さんでも美味しく食べられるので、おすすめです。玉ねぎ栽培に適した鬼怒川流域の上三川町で育てられた旬の味をぜひご賞味ください。

サラダ以外でこんな食べ方も!
全農広報部公式X

日本の食を
味わう玉ねぎ
ご飯レシビは
こちら→



▶営業時間=午前9時～午後1時 ▶定休日=5月12日(火)、29日(金)～31日(日)
▶問い合わせ先=JAうつのみや 上三川営農経済センター 営農課 ☎0285(55)1515

カラスなどの駆除を実施します

カラスなどによる農作物への被害を防止するため、有害鳥獣の駆除を実施します。駆除は銃器を使用して行いますので、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

- ▶日時=5月30日(土)～31日(日)
午前7時～日没
- ▶実施場所=上三川町内全域(ただし、狩猟が禁止されている区域を除く)
- ▶対象鳥獣=カラス・カルガモ

▶問い合わせ先=
農政課 農産園芸係
☎0285(56)9138

道路の異常について

町では、スマートフォンから道路の異常を通報できるシステムを運用しています。

道路上の穴ぼこや陥没、道路照明の球切れ等を見つけた場合は右のQRの読み取り、またはお電話にてご連絡ください。



▶問い合わせ先=
都市建設課 管理係
☎0285(56)9146

「緑の募金」のご協力をお願い

令和8年度も自治会を単位とした募金活動を実施しますので、ご協力をお願いします。なお、緑の募金は、貴重な水資源を確保するための森林整備、県民参加による森林・みどりづくり運動を充実し、緑に親しみ健全で豊かな心を育む環境づくりを進めるものです。

▶募金期間=5月7日(木)～5月29日(金)
▶問い合わせ先=
農政課 農産園芸係
☎0285(56)9138

自衛隊飛行訓練が行われます

次のとおり自衛隊ヘリコプターの飛行訓練を実施します。詳細は下記までお問い合わせください。

- ▶実施時間(平日)=午前8時頃から午後9時頃までを予定
- ▶実施時間(休日)=午前8時頃から午後5時頃までを予定
- ※天候などにより実施日・時刻の変更があります。

▶問い合わせ先=
陸上自衛隊北宇都宮駐屯地
☎028(658)2151

「ボランティア養成講座(基礎編)」参加者募集のお知らせ

健康づくりや介護予防、地域での支え合い活動のサポート(お手伝い)を行うボランティアを養成するため、「ボランティア養成講座(基礎編)」を開催します。ボランティア活動に関心のある方、地域で活動したい方、介護予防について学びたい方、どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

- ▶日程=6月19日(金)
- ▶時間=午後1時30分～4時
- ▶場所=上三川いきいきプラザ
大会議室

▶参加対象者=上三川町在住の方で、ボランティアに関心がある方(年齢・資格等は問いません)

- ▶費用=無料
- ▶参加申込み=5月29日までに上三川町社会福祉協議会にお申込みください。

▶その他=講座修了後、ボランティアセンターに登録いただいた65歳以上の方に「くろねえ手帳(ボランティアポイント手帳)」をお渡しします。

▶問い合わせ先=
上三川町社会福祉協議会
☎0285(56)3166

☆☆第12回 いきいきナイト☆☆

美味しい食べ物、飲み物と共に、春の夜のひとときを過ごしてみませんか。

- ▶日時=5月9日(土)
午後4時～8時30分
- ▶場所=いきいきプラザ多目的広場
ベリーカーど(青色満点カード)と引き換えで参加できる現金つかみ取りも同時開催!(主催:かみのかわサービス・ポイントカード会)
- ▶主催=上三川町商工会商業部会 ☎0285(56)2206



認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする「農業経営改善計画(5年後の経営目標)」を町が認定する制度です。

認定農業者は担い手農業者とも呼ばれ、経営所得安定対策や低金利での融資等、様々な支援策を受けることが可能となります。

農業経営改善計画は5年間の計画ですので、認定を受けてから5年が経過した場合、再度認定を受けないと認定農業者の資格を失います。

詳細については、町農業公社にお問い合わせください。

▶問い合わせ先=
(公財)上三川町農業公社
☎0285(56)4312

町営住宅入居者募集

▶募集住宅=



下町第二町営住宅	3DK(平成3年築) (単身入居はできません。)	1戸
下町第二町営住宅	3DK(平成元年築) (単身入居はできません。)	1戸

- ▶受付期間=5月1日(金)～15日(金)(土日祝日を除く)
- ▶家賃=入居者の年収等により決まります。
- ▶入居可能日=翌月1日(月)からになります。
- ▶問い合わせ先=建築課 住宅係 ☎0285(56)9145

農家の皆さまへのお願い

農地でトラクターや田植機などの農業機械を使用した後、道路に泥を落としたまま移動する事例が発生しております。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、道路を汚すだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げになります。また、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。

環境美化と交通安全のため、農業作業後に田や畑から道路に出る際には、必ず泥を落としてから移動するようお願いいたします。

やむを得ず道路を汚してしまった場合には、すみやかに泥を除去するようお願いいたします。

▶問い合わせ先=
農政課 農産園芸係
 ☎0285(56)9138

【注意喚起】農家の皆さまへ

栃木県内各地で、農作物や農業機械等が盗まれる被害が発生しています。

農作物等の盗難は、農業者の経営への影響や営農意欲の低下だけでなく、地域の治安の悪化にもつながります。

農作物等の盗難被害を防止する対策を実施しましょう。

○生産者が行う取り組み
 センサーライトの設置や収穫後の農作物は倉庫にしまい施錠するなど盗難防止対策の徹底をお願いいたします。

不審者・不審車両を見かけた場合や盗難被害に遭った場合は、速やかに警察に通報してください。

▶問い合わせ先=
農政課 農産園芸係
 ☎0285(56)9138

不正大麻・けしの撲滅にご協力ください

けしの仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。このけしを不正けしと言います。毎年、管内では観賞用として栽培されている不正けしや雑草に混ざって自生している不正けしが多く見つかります。また、大麻は許可なく栽培できません。

不正栽培または自生している不正大麻・けしを発見した場合や、植えて良いものか判断に迷った時は県南健康福祉センターにご連絡ください。



(写真:アツミゲン)

▶問い合わせ先=
県南健康福祉センター
 ☎0285(22)6119

乳幼児健診等のお知らせ

実施施設:上三川いきいきプラザ保健センター

乳幼児健診			
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
5月18日(月)	5月19日(火)	5月12日(火)	5月11日(月)
令和8年1月生	令和7年7月生	令和6年10月生	令和5年4月生
6月15日(月)	6月16日(火)	6月2日(火)	6月1日(月)
令和8年2月生	令和7年8月生	令和6年11月生	令和5年5月生
実施時間	午後0時30分～(受付:午後0時30分～1時)		
実施場所	検診ホール		

子育て・母乳相談 ※要予約	
妊産婦・乳幼児とその保護者(母子手帳をお持ちください。)	
5月 8日(金)	6月 5日(金)
5月15日(金)	6月12日(金)
5月21日(木)	6月17日(水)
5月26日(火)	6月23日(火)
実施時間	午前9時30分～11時45分
実施場所	育児相談室

教室 ※要予約		
プレママ・パパ教室	産後ファミリー応援教室	すくすく離乳食教室
5月16日(土)	5月22日(金)	5月14日(木)
7月11日(土)	令和8年2・3月生	令和7年11月～令和8年2月生
実施時間: 午前9時30分～ (受付:9時15分～25分) 実施場所:検診ホール	6月24日(水)	7月2日(木)
	令和8年3・4月生	令和8年1～4月生
	実施時間:午前10時～ (受付:9時40分～50分) 実施場所:検診ホール	実施時間:午前9時55分～ (受付:9時40分～50分) 実施場所:栄養指導室

親と子の栄養相談 ※要予約	
5月8日(金)	6月5日(金)
実施時間	午前9時30分～11時45分
実施場所	栄養相談室



▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎0285(56)9132

上三川町交通事故 (人身事故)発生状況			
令和8年3月	本年累計 件(人)数	前年同月比 (3月)	
発生件数	6件	15件	± 0件
負傷者数	9人	21人	- 5人
死者数	0人	0人	- 1人

まじろ(敬称略)
 (令和8年4月9日現在)

●(株)馬場商店募金箱(第31回)
 8,165円

●匿名(第46回).....10,000円

●そば処ふくへ募金箱(第28回)
 6,449円

●匿名(第26回).....2,477円

●伊澤源水(第7回).....10,000円

●匿名(第1回).....835円

●(株)おかもと(第1回)20,000円

●(株)ビー・シー・ケッス(第2回)
 20,000円

●匿名(第50回).....10,000円

みなさまの温かいご声援、
 ありがとうございます。

上三川町社会福祉協議会

上三川こぼれ話 第44話「江戸時代の新田開発」

田んぼに水が引かれ、田植えが終わった田も増えてきましたね。稲が植わった田んぼを目にすると、なんだか落ち着いた気持ちになりほっとします。今月は江戸時代の新田開発についてのお話です。

江戸時代以前の水田は、湿地や自然堤防のある川岸など、水気を多く含んだ地や水を引き入れやすい地に作られることがほとんどでしたが、近世になると、耕作技術が発達し農具が改良され、また、働ける人が増えたことで労働力を確保できるようになり、今までは耕作出来ないとされていた荒地が開墾されていきました。

江戸時代は、大名による土地支配と強固な身分制度によって社会を形作っていました。米の生産量を基準として、耕地に石高を割り当て、米を年貢の形で徴収することを経済的、財政的基盤としていました。そのため、領主たちは、経済の安定にもつながる新田の開発を推奨しました。

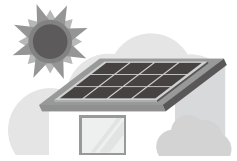
新田開発は、多くは農家の次男や三男が従事し、一定期間中年貢を免除されたり費用や食料が貸し付けられたりと、保護政策が行われました。しかし、生活は苦しく転退（農地を放棄して他に移住すること）する者も多くいました。その一方で開発に成功し、その地に住む百姓の数が増えた地域は、独立して新たな村（枝村）を作ることもあり、そうした村は「新田」という地名がつけました。

現在でも「〇〇新田」という地名が残る場所は、全国各地にあります。改称した地域もあります。

町内では、磯新田を磯岡、大日新田を常光坊、鞘堂新田を鞘堂に改めています。

▶ 問い合わせ先＝生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510

消費生活センターにご相談ください 消費豆知識 154



太陽光発電システムの点検商法に注意

事例

突然、自宅に事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、太陽光設備を無料で点検する。パネルによる火災事故が起こっている」などと説明された。後日、事業者が改めて訪問し、ドローンを飛ばして点検した。事業者に「パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているので、今後、太陽光パネルを長期使用するためには、洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるままに50万円の契約をした。帰宅した家族から、騙されたのではないかと言われた。事業者の説明がウソなら解約したい。

- 事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められたり、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の高額な契約を迫られたという相談が増えています。
- 太陽光発電システムを効率的に、また、安全に利用するためには定期的な点検が重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。
- 「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検が必要か確認しましょう。分からない場合は、設置業者に相談しましょう。
- 太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積りを取り検討しましょう。

▶ 相談日時＝月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～正午、午後1時～4時

▶ 相談場所＝上三川町消費生活センター（役場3階 地域生活課内）

▶ 相談専用電話＝☎0285(56)9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

こころの相談

「眠れない」「人間関係に悩んでいる」など、こころの悩みに関する相談に応じます。

開催日 = 5月10日(日)、6月12日(金)
相談時間 = 午前9時～午後0時20分
(1人約1時間)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = カウンセラー



申込期間(予約制) = 相談の1週間前まで
(土日祝日は除く)

費用 = 無料

▶問い合わせ先 = 健康福祉課 成人健康係
☎0285(56)9133

法律相談

日時 = 5月17日(日)
午前10時～午後1時(1人20分)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = 栃木県弁護士会弁護士

申込期間(先着7名・予約制)

= 5月1日(金)～5月14日(木)

費用 = 無料



▶問い合わせ先 = 健康福祉課 社会福祉係
☎0285(56)9190

次回の納期

納期限6月1日(月)

軽自動車税……第1期

納税は便利な口座振替で!!

次回の休日納税相談

日時 = 6月28日(日)
午前8時30分～正午

※ 毎週木曜日は午後7時まで窓口を延長しています。

連絡先 = 税務課 納税係
☎0285(56)9121

心配ごと相談

日常生活上に生じる心配ごと、困りごとにかかわる相談に応じます。

日時 = 第2・第4水曜日
午前9時～正午

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室



▶問い合わせ先 = 上三川町社会福祉協議会
☎0285(56)3166

隣保相談

地域住民の人権にかかわる相談に応じます。

日時 = 5月9日(土)
午前10時～正午

場所 = 東館南集会所



▶問い合わせ先 = 健康福祉課 社会福祉係
☎0285(56)9190

パブリックコメントの情報はこちらからご確認ください。



※上記4つの相談は、上三川町内に住民票がある方に限ります。

とちまる救急安心電話相談

急な病気やけがで心配なときに、家庭での対処法や救急医療受診の目安をアドバイスします。

【月～金曜日】午後4時～翌朝10時 【土・日・祝休日】24時間対応

●子ども

#8000 または 028(623)3511

●大人(15歳以上)

#7119 または 028(623)3344

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、診療終了時間の15分前までです。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所 (☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所 (☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日:日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日) 場所=小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

